



ご利用にあたって

- 「安全情報」は医療・福祉関係の方に向けて発信したものです。一般の方に向けた内容ではございませんのでご注意ください。
- 内容は、いずれも発行日時点のものです。常に最新の情報をご確認ください。



安全情報

NO.46

電動ベッドリモコン

操作が理解できない方は「届かない定位置へ」

電動ベッドリモコンの誤操作による死亡事例が発生しています

《事件事例の経過》

入院中の要介護5の方。「意思疎通できず、ベッドリモコンを自己操作しベッドから転落するリスクあり」と注意喚起されていました。夜勤者が巡回時、ベッドから転落しているところを発見。ベッドは最低位、顔面から頸部が床とベッドに挟まれ、心肺停止状態でした。骨折などなく窒息の可能性が考えられました。ベッドから転落した原因は不明ですが、転落した場所にベッドリモコンがあったため、リモコンを握りしめて誤操作をしてしまったと考えられました。発見前のベッドリモコンの位置は不明です。

《電動ベッドの昇降機能による、身体挟み込み死亡事故が、2007年度以降7件発生》

- ❖ 消費者庁及び経産省が公表する「消費生活用製品における重大製品事故」によると2007年度以降電動介護ベッドの昇降機能において、身体挟み込み死亡した事故が、2007年度以降7件発生しています。これを受けて、医療・介護ベッド安全普及協議会では、2018年ころからホームページ上で「電動ベッドの昇降機能における挟まれ事故の予防についてのお願い」をアップ。「手の届かない位置に手元スイッチを置いておく」もしくは「ベッドの電源ケーブルを抜いておく」などの対策が出されています。しかし、周知についてはメーカーまかせとなっています。
- ❖ 電動ベッドの取り扱い説明書には、「幼児や操作が理解できないと思われる方が一人で手元スイッチに触れる可能性がある場合は、電源プラグをその都度抜いて誤操作による事故を未然に防いでください」とあります。

医療・介護ベッド普及協議会ホームページより→
[\(http://www.bed-anzen.org/\)](http://www.bed-anzen.org/)

電動ベッドの昇降機能における挟まれ事故の予防についてのお願い

消費者庁及び経済産業省が公表する『消費生活用製品における重大製品事故』によりますと、電動介護ベッドの昇降機能(ベッドの高さ調整機能)において、身体を挟み込み死亡した事故が、2007年度以降7件発生しています。事故はベッドの揺動などによるものではなく、理由は不明ながら、ベッドの下に身体が入った状態で、ベッドが操作されたために発生しているようです。

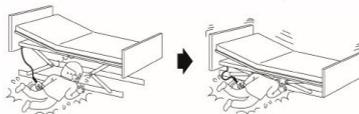
このような重大な事故を予防するため、特にベッドの操作方法が理解できない方、自力で危険を認識したり回避できないと思われる方が電動ベッドを使用される場合は、誤って操作されないような措置が必要です。『手が届かない位置に手元スイッチを置いておく』若しくは、『ベッドの電源ケーブルを抜いておく』などが考えられます。

詳しくは、お使いのベッドの取扱説明書をご覧ください。メーカーにお問合せ下さい。

事故を予防するため適切な措置を講じていただけますようお願い申し上げます。

ベッドの高さ調整機能における挟み込み事故

事故発生日	事故発生都道府県
2009/8/28	東京都
2011/11/20	東京都
2012/2/14	茨城県
2015/3/30	愛媛県
2015/8/27	静岡県
2017/7/6	静岡県
2017/10/12	兵庫県



《誤操作防止対策の周知を》

ベッド操作が理解できない方、自力で危険を認識したり回避できない方が、電動ベッドを使用する場合は

「手の届かない位置に手元スイッチの置き場所を決めておく」 もしくは
「ベッドの電源ケーブルを抜いておく」